

書評

高須賀 義博

『現代資本主義とインフレーション』

(『現代資本主義分析』7)

岩波書店 1981.3 xi+286+4 ページ

戦後の資本主義は1970年代に入って大きな転換期を迎え、いまや資本主義諸国においてはインフレーションとスタグネーションの同時進行という異常な事態が常態化しつつあるが、このいわゆる《スタグフレーション》の問題を理論的に解明することができるかどうか、現代のあらゆる経済学にとっての試金石をなすといっても決して過言ではない。この《スタグフレーション》の問題を解明するためには、インフレーション論と恐慌論の両面からするアプローチが必要であり、しかもその両者が相互の密接な関連において——独占段階における資本主義の構造変化と運動法則の変容の把握の基礎の上に——展開されなければならない。本書は、従来インフレーションのいわゆる「構造論的」解明を試みてきた著者の、この難問への挑戦である。著者は本書に「自分のこれまでの研究成果を全部投入」したといわれる。『現代のインフレーション——構造論的接近』(新評論社、1981年刊)とともに、著者の研究のいちおうの総決算をなすものといえよう。

本書は、第1章「インフレーション」、第2章「マネタリズム批判」、第3章「スタグフレーション」、第4章「貨幣錯覚」、終章「現代資本主義とインフレーション」の5章からなる。第1章は、インフレーションの実態を第1次世界戦争後のドイツにおける典型的な悪性インフレーションと第2次世界戦争後のアメリカにおける現代インフレーションの様相について考察し、また、「コスト・プッシュ・インフレーション論」と「ディマンド・プル・インフレーション論」という、現代の新しいインフレーションに関する二様の相反する説明を概略検討したものであり、次いで第2章は、『経済学批判』第2章や『資本論』第1巻第3章で展開されたかぎりでのマルクスの貨幣論およびインフレーションの基本規定の方法的限定を強調し、それにのみ依拠して現代の複雑なインフレーション現象を解明しようとするかみえる〈「貨幣論」的インフレーション論〉を「批判的に検討」し、著者独自の「インフレーションの基礎理論」を展開しようとしたものであり、さらに第3章は、現代資本主義における「購買者としての国家」のはたす巨大な役割と赤

字財政支出の所与の産出量のもとでの「直接効果」(生産的諸財の再生産外消費への転用)と生産拡大への「波及効果」について論述したうえで、ケインズ政策の帰結として達成された「完全雇用経済の不安定性」をマルクスの「資本の絶対的過剰生産」の概念の独自の解釈にもとづいて分析し、スタグフレーションはケインズ政策の「成功」の結果としてもたらされた「完全雇用」の「必然的な落し子」であり、「完全雇用経済に不可避免的に伴うハイパー・インフレーションへの傾向を失業の創出という形でかろうじてブレーキをかけている経済の状態」と規定する。そしてその「スタグフレーションの限界」は「国際収支の壁」にあるとされる。この第2章および第3章が本書の主要部分をなす。なお、第4章は、貨幣価値が変化していてもなお「一円は一円である」とする「貨幣錯覚」のインフレーション過程における在り方と作用を論じたものであり、終章は、インフレーションの「強権的収束」と資本主義の命運についての簡潔な展望を記したものである。以上が本書の構成である。

本書の特色はマルクス経済学だけでなく近代経済学の成果をも吸収しようとする努力ながら複眼的視角から現今の最大の難問の解明にとりくもうとした点にあるといえようが、論点が多岐にわたって必ずしも首尾一貫しない印象をあたえ、また議論の基礎となるべき概念や命題についての特異なときには恣意的とさえおもわれる著者独自の解釈が前提されてしまつたうえで論述がおしすすめられてゆくため余り理解しやすいものになっていないようにおもわれる。以下とくに疑問とおもわれる諸点について率直に所見を述べ、著者の教えを乞いたい。

第1の疑問点は、貨幣論の側面からインフレーションの基本規定をあたえるにさいしての貨幣の価値尺度機能および価格の度量標準のとらえ方に関してである。独占段階においては貨幣の価値尺度機能の麻痺が生ずるといのが氏のかねてからの主張であり本書の論述の1つの基調ともなっているが、それは、貨幣の価値尺度機能のうちには「表示機能」と「尺度機能」という「厳密に区別されるべき」2つの異なった機能が含まれているとする特異な見解にもとづいている。「表示機能」とは商品の価値表現の材料として金が用いられることであるのに対して、「尺度機能」とは価格が価値に収斂するメカニズムのなかで貨幣商品がはたす能動的機能であるという。貨幣の価値尺度機能は、ほんらいその正常的機能としては、総価格を総価値に一致させる作用を内包しているのだ、というわけである。このような把握は購買手段としての機能こそが貨幣の第1の機能であり価値尺度機能は

そのうえになり立つのだとする宇野弘蔵氏の所説の影響によるものである。宇野説では価値尺度機能は貨幣が現実に出動して購買手段として機能することによってはたされるとされ、貨幣による売買を通して量的に乖離していた商品の価値と価格の一致がもたらされるのであり、そこに貨幣の価値尺度としての機能があるとされているからである。

しかし、このような価値尺度理解は誤りである。価格の大きさを決定するのは貨幣の価値尺度機能ではない。価格の大きさの決定は価値尺度としての貨幣機能の外部に横たわる諸事情によるのであって、金は、価値尺度として、決定された価格の大きさを表現するのであって、その価格の大きさ自体を決定するものではない。売買にさいして売買される商品価格の大きさが決定されるが、それは貨幣の購買手段としての機能によって決定されるわけではない。貨幣は売買当事者間で決められた大きさの価格を実現するにすぎない。価値から乖離した価格を訂正する作用は、宇野説をとる論者たちが考えるように貨幣の価値尺度機能そのもののなかに内包されているものではなく、諸資本相互の競争、売り手・買い手間の競争等の作用によるものと把握すべきであろう。これらの競争を通じて、価格は絶えず価値から乖離し、また絶えず価値に収斂しようとするのである。「価値尺度機能の麻痺」についての高須賀説は、宇野説に由来するこの誤った貨幣機能理解に根ざしているようにおもわれる。なお、産業循環の局面における総価格の総価値からの乖離および独占段階における価格の価値からの恒常的乖離とインフレーションによる価格昂騰とはやはり厳密に概念的に区別されなければならないであろう。もちろん現実にはこれらは不可分に絡みあって現われるのだが、だからといってそれらを混同した立論がなされてよいという理由はない。その逆である。さらにまた、紙幣流通のもとでは貨幣数量説がそのまま妥当するかのようにとれる氏の議論は、流通必要金量概念が特殊かつ曖昧であることと相俟って、氏の「インフレーションの基本規定」そのものを極めて不明確で理解困難なものにしてしまっているようにおもわれる。「インフレーションとは、通貨の過剰発行によって諸商品価格が高騰する現象である」(本書165頁)といっても、いったい何にたいして、何を基準として「過剰」であるのか、明確でないようにおもわれるのである。

価格の度量標準のとらえ方についても大いに疑問がある。「インフレーションとは、自動的に調整不可能な総価格の総価値からの乖離現象」であり、その結果、一般

商品部門と産金部門との「不等価交換」が不可避となり、産金部門の「収益率の悪化」から「貨幣用金の供給はストップ」し「貨幣価値を決定する要因がなくなる(?)」。このことは、「貨幣の価値尺度機能(この場合は〈表示機能〉か?)の麻痺」を意味する。かくして、「インフレーションと法定価格標準の固定化とは両立しない」のであり、「インフレーションの本質は、法定価格標準=鑄造価格と事実上の価格標準の乖離が自己否定的矛盾関係にある点にあり、その集約的表現が貨幣材料の供給の停止、それにもとづく貨幣信用制度の震撼である」(165~167頁)。これが価格の度量標準に関連する論旨であるが、こうした論述には「貨幣用金については貨幣数量説を承認しなければならない」(153頁)といったような理論上の誤りのほか問題把握上の種々の錯誤が交錯し、問題のないところに問題を発見する結果となっているようにおもわれる。総価格が総価値から乖離するということは総価値価格を表現し実現すべき金量よりも或いはヨリ多い或いはヨリ少ない金量で総市場価格が表現されるという状態が成立していることを意味するのであり、上方乖離のさいは金の一般商品にたいする相対的価値が低下し、逆の場合は逆ということになる。これに対して、価格の度量標準の変更とは、諸商品の諸価値を表現する金の諸量を度量単位としての金の一定重量をもって測るさいの尺度の変更を意味する以外のなにもでもなく、この両者は全く別個の事柄であり、したがってまた総価格の総価値からの乖離と度量標準の固定化とはほんらい矛盾しあう関係に立つものではない。価格の度量標準が引下げられ「金価格」が上昇する場合は一般物価もまた比例的に上昇するのであって、それによって産金部門の採算条件が改善されるわけではない。逆の場合も同様である。なお、金兌換停止下ではたとえ法定価格標準の規定が法律上残っていてもそれは完全に「死文化」しているのであって、価格標準の「事実上の」切下げということはいいえても、法定価格標準と事実上の価格標準という二様の度量標準が存在し両者が「矛盾関係にある」とするのは妥当ではない。1934~1971年の金1オンス=35ドルの政府買入価格をそのまま現代の法定価格標準だとする認識自体に誤りがあるようにおもわれる。

第2の疑問点は、「資本の絶対的過剰生産」の概念についてである。氏の分析の中心論点は「マルクスの『資本の絶対的過剰生産』論をスタグフレーション分析のキイ・カテゴリーとして再定式化すること」であるとされているが、その「資本の絶対的過剰生産」はマルクスにおいては、生産関係視点から労働搾取度の低落による利

潤絶対量の減少をとまなう「一般的利潤率の強い突然の低落」が生ずる点とされていたのに対して、氏の場合は労働力の物理的不足をその内容とする「完全雇用」点であるとされ、そうした労働力天井にぶつかってもなおかつ「続行」される資本蓄積にとまなう「労働力の引っこぬき」によって、I部門からII部門へ労働力移動がおこなわれる場合はII部門の生産量は増大(I部門の生産量は減少)して実質賃金の増大と利潤率の低下が生じ、その反対に、II部門からI部門へ労働力移動がおこなわれる場合はII部門の生産量は減少(I部門の生産量は増大)して実質賃金の減少と利潤率の上昇が生ずる、——前者が「マルクスのケース」であり、後者が「インフレーション下のケース」である。そして、どの方向に労働力移動がおこなわれるかは価格上昇率の如何によるとされる。「国独資下の完全雇用経済」はこの2つのケースの「まったく相反する傾向の拮抗する中で経済の再生産を維持しなければならない」のであり、そこに「完全雇用経済の不安定性」がある。スタグフレーションはこの意味において「国独資下の資本の絶対的過剰生産」として把握されなければならない(210~222頁)。これが氏の論旨である。宇野説による論者と同じく「資本の絶対的過剰生産」という一側面のみによってスタグフレーションを説明できるとしている点が先ず第1に問題であるが、氏の場合はさらに「資本の絶対的過剰生産」がマルクスのそれとは似て非なるものに転化せしめられているのであって、そこに根本的な問題があるようにおもわれる。氏が「インフレーション下のケース」だとするII部門からI部門への労働力移動→II部門の生産量減少→実質賃金低下のケースは、労働力および生産資源の枯渇からスタグフレーションをも説明しようとする置塩氏の反転の論理とよく似た発想によるものであり、むしろ「マルクスのケース」はその逆の場合として推論されたものかと推察されるが、消費財生産量の増減によって実質賃金の増減が規定されるところと自体が——「全生産物の実現」・「再生産の均衡」維持が条件とされているとはいえ——非経済学的な思考と評すべきかとおもわれる。「マルクスのケース」では $\text{賃金上昇率} > \text{消費財価格上昇率} > \text{生産財価格上昇率}$ だとされているが、消費財価格上昇率 $>$ 生産財価格上昇率 がマルクスにおいて想定されていたとする根拠は全くない。むしろその逆であろう。また「インフレーション下のケース」では $\text{賃金上昇率} < \text{消費財価格上昇率} < \text{生産財価格上昇率}$ だとされているが、「完全雇用」が労働力の物理的・絶対的不足を意味し、しかも資本蓄積が「続行」されるのであるならば、

賃金上昇率 $>$ 消費財価格上昇率 と想定されるべきであろう。要するにこの2つのケースの設定自体が恣意的かつ非論理的であるとおもわれる。なお、2つのケースに含まれる実質賃金増減の2つの「相反する傾向」が「拮抗」するところに「完全雇用経済の不安定性」があるといわれるが、想定されたこの両者は実質賃金の増加と減少の正反対の場合をその内容とするというだけで相互に対立し「拮抗」するわけではないであろう。総じて「スタグフレーション分析のキイ・カテゴリー」だとされる氏の「資本の絶対的過剰生産」概念の無概念性が本書の分析価値を著しく減殺しているようにおもわれる。氏のスタグフレーション分析においては、ヨリ基本的な「実現問題」の側面の把握が宇野=大内説におけると同じく全く欠落してしまっているが、「資本の絶対的過剰生産」は「生産と消費の矛盾」を規定する基本関係そのものの逆表現をなすものとして、有効需要増大の資本制的限界がそれによって劃されるものとして把握されてはじめて「スタグフレーション分析の基礎概念」となりうるのではなからうか？ 資本が資本として絶対的に過剰となり、同時にまた資本が商品として全面的に過剰となる。この両極の同時的・二律背反的現出の国家独占資本主義体制下の変容された発現形態として、スタグフレーションは把握されなければならない。この視点に立たなければ、スタグフレーションのパラドキシカルな構造を begreifen することはできないようにおもわれるのである。妄言多謝。

〔塚塚良三〕